

DISCLOSURE OF
SHIMANE BANK

しまぎんの現況2006

SHIMANE 島根銀行

DISCLOSURE OF SHIMANE BANK

しまぎんの現況2006

DISCLOSURE OF
SHIMANE BANK

しまぎんの現況2006

しまぎんの概要

(平成18年3月末)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	松江市東本町二丁目35番地
URL	http://www.shimagin.co.jp
資本金	64億円
店舗数	34店(島根県25、鳥取県9)
従業員数	429名
預金残高	3,012億円
貸出金残高	2,297億円

目次

CONTENTS

ごあいさつ	1
経営の基本方針とその取組状況	
経営理念	2
中長期的な経営戦略の策定	2
新中期経営計画の概要	3
業績のご報告	
平成17年度の概況と業績	4
最近5年間の主要な経営指標等の推移	5
不良債権	6
企業価値向上のための態勢整備	
コーポレート・ガバナンスについて	7
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	8
リスク管理態勢	9
プライバシーポリシー(個人情報保護方針)	12
地域貢献(地域とのリレーションシップ)	
「地域密着型金融推進計画」の実践について	13
地域への信用供与	14
地域振興への貢献	15
地域サービスの充実	16
お知らせ	
偽造・盗難キャッシュカード被害に係るお客様への補償について	18
預金保険制度(ペイオフ全面解禁について)	18
トピックス	19
営業のご案内	
主要業務の内容・勧誘方針	20
預金業務	21
貸出業務	22
クレジットポリシー(融資基本方針)	
国際業務	24
証券業務	24
投資信託の窓口販売業務(商品ラインナップ)	25
保険商品の窓口販売業務	25
各種サービスのご案内	26
主な手数料のご案内	27
ネットワークのご案内	28
本部組織図・役員一覧	30
資料編	
単体情報	32
連結情報	67
索引(法定開示項目一覧)	86



当行のあゆみ

大正	4年 5月20日	松江相互貯金株式会社設立
	4年 10月28日	松江相互無尽株式会社に商号変更
昭和	26年 10月20日	株式会社松江相互銀行に商号変更
	26年 10月22日	松江市東茶町より本店を現在地へ移転
	53年 10月12日	全店為替オンラインをスタート
	54年 2月13日	全国銀行データー通信システムに加盟
	55年 7月21日	融資オンラインが全店完了
	56年 4月25日	松江リース株式会社(現・連結子会社)を設立
	56年 11月16日	全国相互銀行CD(現金自動支払機)の全国ネットサービスを開始
	57年 6月14日	総合オンライン化が完成
	58年 1月31日	長期国債等の窓口販売業務の認可
	58年 2月 7日	住宅金融公庫事務オンライン化が完成
平成	58年 9月22日	中期国債の窓口販売業務の認可
	60年 5月20日	まつぎん中小企業経営研究所を設置
	61年 2月19日	全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立
	62年 5月29日	ディーリング業務の認可
	元年 8月 1日	普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
	元年 8月 1日	まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更
	元年 8月 1日	まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更
	元年 10月 2日	外国為替業務取扱開始
	3年 1月 4日	新勘定系オンラインシステム稼働
	5年 2月 8日	山陰労働金庫(現・中国労働金庫)との店舗外CDの提携
平成	6年 4月27日	社債の受託業務の認可
	9年 10月22日	しまぎんユーシーカード株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
	11年 3月29日	郵貯とのATMの提携
	12年 10月 1日	投資信託販売業務の開始
	14年 3月29日	松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
	14年 4月 1日	損害保険販売業務の開始
	14年 10月 1日	生命保険販売業務の開始
16年 7月30日	日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結	
17年 10月 1日	しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併	

ごあいさつ

皆さまには、日頃より私ども島根銀行をお引立ていただき誠にありがとうございます。

さて、このたび「しまぎんの現況2006」を作成いたしました。本誌では、当行の経営方針や業績のほか、地域社会や地域経済との関わり、最近の話題などを皆さまにお伝えすることを心がけ作成いたしました。ぜひご一読いただき、当行に対するご理解を深めていただければ幸いです。

当行では、今年度から新中期経営計画「信頼と貢献」をスタートさせました。創業来築き上げた基盤をさらに強固なものとし、地域の皆様からの信頼を高め、地域社会や地域経済の発展に貢献することにより地域金融機関としての企業価値の向上を目指して取組んでいく所存です。

今後も、引続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年7月



取締役頭取 田頭基典



経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客様との温かい心のふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客様のニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客様の側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる



中長期的な経営戦略の策定

「新中期経営計画」 平成18年4月スタート

「新中期経営計画」のキャッチフレーズは、創業来築き上げた基盤をさらに揺るぎないものとする事で、地域のお客様や株主の皆様からの「信頼」(Confidence)を高め、地域金融機関として地域社会の発展に「貢献」(Contribution)するとの当行の強固な決意を鮮明にするため、「信頼と貢献」(Confidence & Contribution)といたしました。

■計画期間

平成18年4月～平成20年3月(2カ年)



S 新中期経営計画の概要

金融機関を取巻く環境は、景気回復基調の中、当地山陰においては、依然として、公共投資や個人消費などでは、弱い動きが続いており、生産や設備投資では、部分的には回復の兆しが見られるものの、総じて横ばい圏内の動きとなっているなど厳しさが続いております。このような状況下、お客さまのニーズに積極的に応え、お客さまから信頼を得て、地域社会の発展に貢献していくためには、「収益性の向上」「健全性の向上」による当行の企業価値の向上が欠かせないと考えております。

このため当行は、平成18年度より、新中期経営計画「信頼と貢献」（平成18年4月～平成20年3月）を策定し、取組んでおります。

本計画では、前中期経営計画「Wing90」で掲げた「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」の4つの経営戦略を進化・発展させ、これらの強力かつ着実な実践に努めることといたしております。

そして、これにより「収益性・健全性の向上」を図るとともに、経営の最重要課題のひとつである「コンプライアンスの高度化」、「リスク管理の高度化」についても、進化・発展させ、併せて「コーポレート・ガバナンスの確立」を実現し、創業来築き上げた基盤をさらに揺ぎないものとする事で、地域のお客さま、株主の皆様からの信頼を高め、地域金融機関として、地域社会の発展に貢献してまいります。これにより「企業価値の向上」と「経営理念」の具現化を図ってまいります。

平成17年度からスタートした、「地域密着型金融推進計画」（平成17年4月～平成19年3月）においては、主要経営基盤である山陰両県の特徴、当行の現状等を踏まえ、選択と集中を通じて、より充実した計画となるよう立案し、積極的に取組んでまいりました。

本年度は、新たに策定した中期経営計画「信頼と貢献」においても、「地域密着型金融推進計画」の実施項目を盛り込むことにより、二つの計画を整合させており、総仕上げの年度に相応しい実績を上げるべく精力的に取組んでまいります。

今後も地域の一層の信頼・期待に応えるために、行員の人材育成に関しても積極的に取組んでまいり、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって本経営計画で描くビジョンの達成に向け邁進する所存でございます。





平成17年度の概況と業績

■平成17年度金融経済情勢

平成17年度のわが国の経済情勢は、年度前半においては、輸出の持ち直しが続く中、国内民間需要の増加を背景に企業収益が改善し、設備投資は緩やかに増加してきました。また、雇用情勢の改善にも広がりが見られ、個人消費も緩やかに増加したことから、景気は踊り場を脱却し緩やかに回復してきました。年度後半においては、原油価格の動向が内外経済に与える影響や海外経済の動向に留意する必要があるものの、輸出、設備投資、個人消費の増加基調を背景に景気回復は勢いを増してまいりました。

このような経済情勢等を踏まえ、量的金融緩和政策が5年ぶりに解除され、金融市場調整の操作目標が日本銀行当座預金残高から無担保コールレートに変更されました。当面ゼロ金利政策は維持されるものの、今後、市場金利の状況を注視していく必要性が高まってきております。

こうした中、当地山陰の景気は、年度前半においては、製造業の生産が一部業種を除き増加してきたものの、公共投資の減少から関連業種や個人消費に弱めの動きが見られました。年度後半においては、企業の景況感はやや持ち直され、雇用・所得情勢も一部に改善の動きがみられましたが、依然として公共投資や個人消費などは弱めの動きが続くなど、全体的には横這い圏内の動きとなっており、景気回復にはまだ時間を要する状況にあります。

金融面においては、郵政民営化による郵便貯金銀行の誕生、異業種の銀行業への参入など、銀行を取り巻く環境は、今後ますます厳しさを増し、更なる競争激化が予想されます。

このような状況下において、地域金融機関では、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づく「地域密着型金融推進計画」を策定し、地域経済の活性化に向けて独自の取組みが行なわれてきました。また、利用者保護の観点から平成17年4月より施行された個人情報保護法に基づく情報管理の徹底や、偽造カード犯罪等の金融犯罪防止のための対策が強化されてきました。

■平成17年度（第156期）の業績

当行の平成17年度の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

《預金》

金利優遇定期預金や個人向け仕組預金の販売などにより個人預金が増加し、全体では期中59億円増加の3,012億円となりました。

《貸出金》

住宅ローンを中心とした個人向け融資ならびに中小企業向け融資が増加するなど全体では期中78億円増加の2,297億円となりました。

《有価証券》

国債を中心とした運用に努めましたが、利益確定の売却などもあり、全体では期中15億円減少の635億円となりました。

《損益》

資金の効率的調達、運用に努めてきた結果、経常収益が役員取引等収益の増加などにより増収となりました。経常費用が不良債権処理の増加により増加しましたが、経常利益は前期比98百万円増益の630百万円となりました。当期純利益は、前期比49百万円増益の365百万円となりました。

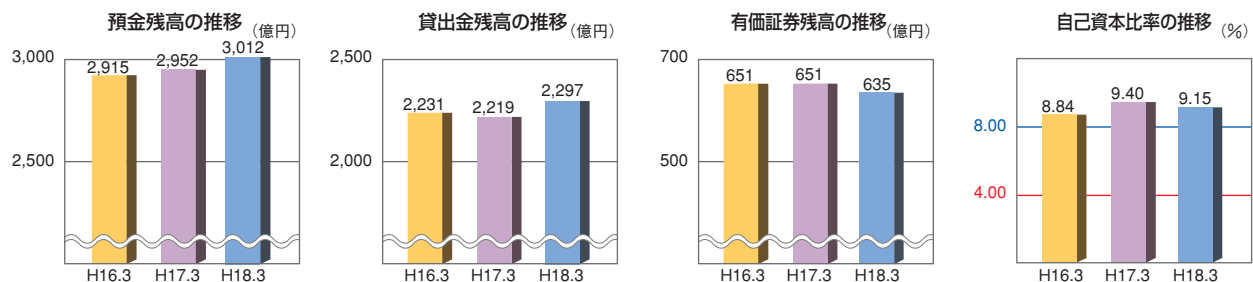
《自己資本比率》

国内自己資本比率は、前期比0.25%低下し、9.15%となっております。

《その他》

人員につきましては、前期末比18名増加の429名（うち出向45名）となっております。

店舗につきましては、殿町支店と新町プラザ出張所を統廃合したことにより前期末比1店舗1出張所減少の34店舗となっております。店舗外現金自動設備は前期末比3か所増加の47か所となっております。



金融機関を取り巻く環境は激化しておりますが、今後も的確に対応すると共にお客様へのサービスの向上を図ってまいります。



最近5年間の主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
経常収益	百万円	7,757	7,330	7,419	7,169	7,483
経常利益	百万円	732	665	383	532	630
当期純利益	百万円	530	371	282	316	365
資本金	百万円	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
発行済株式総数	千株	46,560	46,560	46,560	46,560	46,560
純資産額	百万円	13,768	13,468	14,373	15,066	14,840
総資産額	百万円	310,522	314,873	316,042	319,935	324,847
預金残高	百万円	283,290	290,934	291,577	295,224	301,208
貸出金残高	百万円	218,629	222,743	223,186	221,951	229,771
有価証券残高	百万円	54,611	51,081	65,128	65,134	63,573
1株当たり純資産額	円	295.76	289.43	309.03	324.15	319.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益	円	12.08	7.98	6.06	6.81	7.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.85	8.29	8.84	9.40	9.15
自己資本利益率	%	3.82	2.50	1.88	2.10	2.41
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	43.88	62.59	82.38	73.32	63.53
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	397 [36]	381 [36]	369 [34]	374 [37]	384 [37]

- (注) 1 消費税及び地方税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 平成17年度中間配当についての取締役会議は平成17年11月22日に行いました。
 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、平成14年度から「1株当たり当期純利益」に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益」に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定の基礎は、単体情報、財務諸表等の「1株当たり情報」に記載しております。
 4 「1株当たり純資産額」は期末株式数、「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出しております。「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないので記載しておりません。
 5 株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。



不良債権

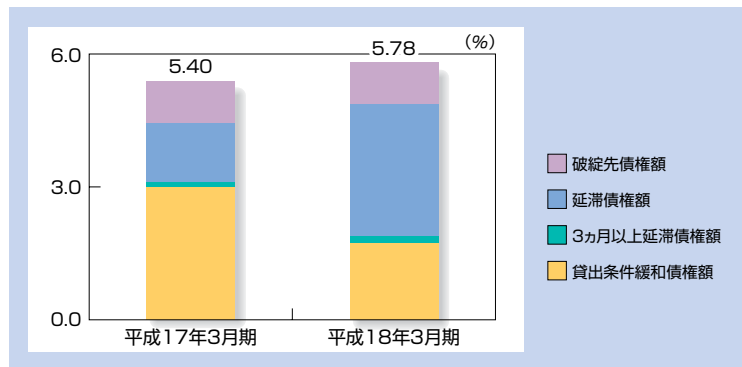
銀行の不良債権の開示については銀行法に基づくリスク管理債権と金融再生法に基づく資産査定結果の開示の双方が義務づけられています。

リスク管理債権と資産査定結果の開示基準のおもな相違は、対象となる債権が、前者は貸出金のみであるのに対して、後者は貸出金のほかに貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返も対象としていることとあります。

1. リスク管理債権額

(単位：百万円)

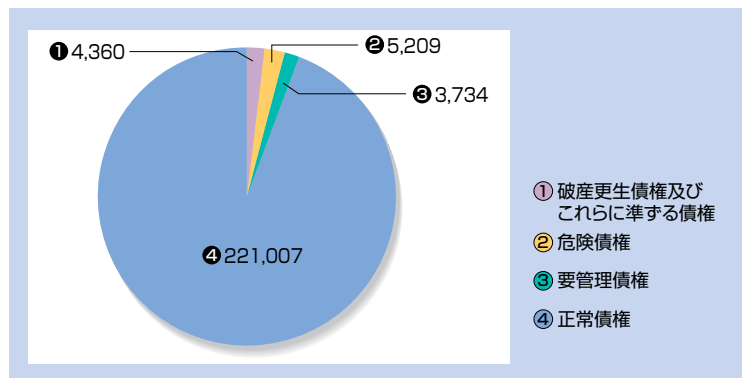
	平成17年3月期	平成18年3月期
破綻先債権額	1,994	1,926
延滞債権額	3,611	7,625
3ヵ月以上延滞債権額	21	28
貸出条件緩和債権額	6,368	3,705
合計	11,995	13,286
貸出金に対する割合	5.40%	5.78%



2. 資産査定開示額

(単位：百万円)

債権の区分	平成17年3月期	平成18年3月期
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,026	4,360
② 危険債権	5,676	5,209
③ 要管理債権	3,878	3,734
小計	12,581	13,303
合計(資産査定対象資産)に対する小計(不良債権部分)の割合	5.52%	5.67%
④ 正常債権	215,069	221,007
合計	227,650	234,311



用語解説

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

● 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、3ヵ月以上延滞している貸出債権。

● 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産査定開示額に対する引当の状況は以下の通りです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

担保等(2,446百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(1,914百万円)を引当て100%カバーしております。

② 危険債権

担保等(2,479百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(1,997百万円)を引当てしております。

③ 要管理債権

過去の貸倒実績率に基づき、427百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

④ 正常債権

過去の貸倒実績率に基づき、333百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。



コーポレート・ガバナンスについて

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行が経営理念に基づき、様々な経営施策を行っていく上においては、株主の皆さまやお客さまをはじめ、従業員等全てのステークホルダーと信頼関係を確立することが、重要であるという認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に向け、取組んでおります。

■会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、委員会等設置会社制度は選択していません。

取締役会は7名の取締役（社内取締役のみ）で構成し、当行の経営に関する重要事項について決議を行っております。毎月1回及びその他必要に応じて随時開催し、会社法に基づき業務執行の監査として監査役も出席しております。

取締役会の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を開催し、迅速な組織運営に努めております。同会議におきましても監査役が出席しております。

監査役会は4名の監査役（うち3名は社外監査役）からなり、毎月1回及びその他必要に応じて随時開催し、監査に関する重要事項に関する報告を受け、協議・決定を行っております。

■内部統制システムの整備の状況

会社法における内部統制では、法令等遵守態勢および業務の適正性を確保するための具体的な体制である内部統制システムの構築に係る基本方針を、取締役会で決議することが求められ、当行では、取締役の職務執行に係る管理体制・情報の保存、取締役・使用人の職務執行等が法令・規程等に適合することを確保する体制等について、取締役会において決議を行っております。また、決議内容については事業報告書に記載することとしております。

平成15年3月の「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正により、任意の制度として導入された、有価証券報告書等への「代表者確認書」の添付については、金融庁より地域金融機関に対し、「金融改革プログラム」の「工程表」を踏まえ、平成18年3月期より添付するよう要請され、当行では、規程等の改定を実施し、決算に関連する業務プロセスに関する体制および有価証券報告書等の作成に関する各プロセスチェックリストを定めるなどの整備を図り、「代表者確認書」

を添付しております。

また、金融商品取引法における内部統制の整備については、その基本要素である、①統制環境、②リスク評価と対応、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング、⑥ITへの対応について、文書化および有効性評価のための仕組みを構築するために、本部横断的な組織体制を編成し、外部コンサルタントの助言を受け、内部統制評価の義務化への対応を図っております。

■内部監査部門及び監査役、会計監査の状況

内部管理体制等の適切性及び有効性の検証については、他の内部管理組織から独立した業務監査室がすべての業務と組織を対象として行っており、業務監査会議並びに取締役会に報告しております。業務監査室の人員は6名であります。

監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

会計監査は、監査契約を結んでいるあずさ監査法人の監査を受けており、定期的な財務諸表監査のほか、会計上の課題についても随時確認を行うなど会計処理の適切性に努めております。

なお、当行と同監査法人または業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。また、監査役と会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を通じて連携を持ちながら、効率的な監査を行っております。





法令等遵守(コンプライアンス)態勢

■取組方針

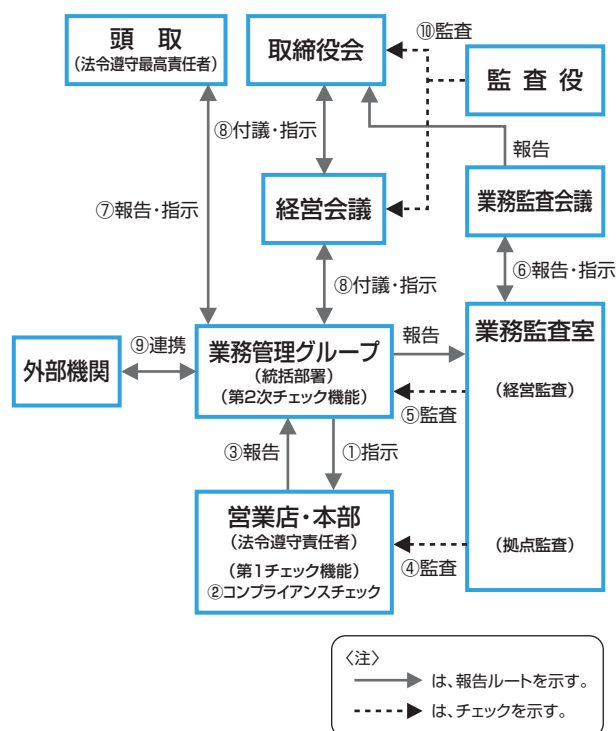
- 金融機関においては信用が最大の財産であり、当行は、経営理念によって目指す金融機関としての社会的責任を遂行し公共的使命を全うするため、経営の最重要課題の一つとして、経営トップの強いリーダーシップのもと、確固とした企業倫理を確立し、実践すべくコンプライアンスに取り組んでおります。
- コンプライアンスに取り組むための基本方針として「コンプライアンス規程」を制定し、当該規程に基づき体制及び各種手続きや手順に関する説明、遵守すべき法令等基準とその解説、違法行為やコンプライアンスに係る事案に遭遇した場合の対処方法などを具体的に示すための「コンプライアンス・マニュアル」を定め、全ての部署に備え置き、一部の内容を除き、全ての役職員に配付しております。
- 役職員や、業務遂行にあたり常にコンプライアンスの意識を自覚し、日常生活においても信用維持向上に向け自らを厳しく律することとし、内部管理にあたっては常にリスク管理態勢とコンプライアンス態勢との連携をとりながら、さまざまなリスクに対応すべく両者の機能を十分果たすように努めております。

■取組体制

- 取締役会をコンプライアンスへの取組みの統合管理および意思決定機関とし、役員が率先垂範し、積極的に参画しております。そして、代表取締役頭取はコンプライアンスに関する最高責任者として、コンプライアンス態勢の整備および維持を図っております。また、コンプライアンスに関する全体的な運営状況を一元的に管理するために、統括部署(業務管理グループ)を設置しております。
- コンプライアンスの実践については、統括部署が、コンプライアンス態勢全体の統合的な運営計画である「コンプライアンス統合プログラム」ならびに本部および営業店のコンプライアンス運営計画である「コンプライアンス個別プログラム」を半期毎に起案し、遵守すべき法令等の特定、チェック・監督体制、教育・研修の内容、実効性のフォロー体制、事故処理対策、各部門が所管する各種規程等の整備等を取締役会において決定し、その運営・管理全般の状況を四半期に1回経営会議に、半期に1回取締役会に報告しております。
- また、日々の業務運営のなかで着実にコンプライアンスを実践するため、本部・室長及び営業店部店長が「コンプライアンスチェック表」に沿って、毎日の業務遂行の全般をチェックしております。
- 取締役が重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅延なく取締役会に報告することとしております。

- 組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談および通報の適切な処理についての内部通報体制として、統括部署を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報処理規程に基づきその運用を行っております。
- 監査役は、コンプライアンス態勢及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- 経営上重大な危機(不正、法令違反等)が発生した場合には、経営危機管理規程に基づき、対策本部を設置するなど被害を最小化する体制を構築しております。

コンプライアンス態勢図



- ①コンプライアンスプログラムの策定等の指示
- ②日常業務を通じたコンプライアンス・チェック
- ③異例な案件、顧客からの苦情、トラブル等の業務管理グループへの報告
- ④業務監督室による拠点監査
- ⑤業務監督室による経営監査
- ⑥監査・検査結果の報告
- ⑦適時適切な実態報告、指示
- ⑧コンプライアンス管理運営に関する付議・指示
- ⑨外部機関との連携強化
- ⑩監査役による監査

■信用リスク管理

当行では、融資基本方針に基づき信用格付を主体とした信用リスクの管理強化を行っております。

信用リスク管理の厳正化を図るため、審査の徹底、事後管理の充実、担保の徴求、保証の取得などの手法により、厳正な融資判断と取引先の管理を行っております。

厳正な審査には、行員の審査管理能力のレベルアップが不可欠であるため、本部では審査トレーニー制度に継続して取り組み、営業店では、管理者によるOJT制度の充実を図っております。

資産の自己査定については、各営業店が第一次の査定を行い、専担部門が第二次の査定およびその結果に基づく償却・引当の算定を行っております。

■市場関連リスク管理

市場関連リスク管理は、資金運用勘定、資金調達勘定のポジションや損益状況を把握し、今後の見通しを踏まえ、リスクを適切にコントロールしつつ、安定的な収益を確保することを目的としております。

このため、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクなどの市場関連リスクについて、いろいろな手法（調達・運用の金利感応度分析等）の構築とフロントとバック部門の分担化などの運営体制の充実に努めております。

■流動性リスク管理

予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達や、商品によっては、市場規模・厚み・流動性が不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることを避けるため、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行い、安定した資金繰りを行っております。また、流動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。

■事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が、事務の基本を怠ったり、事故・不正等により、損失を被るあるいは信用が失墜するリスクをいいます。

業務や取引内容の多様化・複雑化および取引量の増加により増大する事務リスクに対し、事務システム化と併せ、正確かつ迅速な事務取扱いを行うためリスク管理を重視した事務取扱いを定め遵守しているほか、各営業店においては、毎月自店内での検査を行い、事故を未然に防止する体制をとっております。

また、監査部門による営業店への予告なしの立ち入り監査を年1回以上実施するなど、牽制機能の充実・強化に取り組んでおります。

事務部門においては、人為的ミスの予防や事務の精度を高めるため、事務研修や定期的な臨店による営業店指導を実施しております。

■システムリスク管理

コンピュータシステムは、金融機関にとっては必要不可欠であり、同時に経済活動および社会生活に深く関わり、高い公共性と社会的重要性を持っております。

地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪などにより、システムのダウンまたは誤作動など、システムリスクも多岐にわたっております。

当行では、平成13年5月に危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）の見直しを完了し、災害等不測の事態に備えて万全の態勢をとっております。また、お客様に安心してご利用いただくために、FISC（金融情報システムセンター）などの基準に準拠したセキュリティ管理体制を構築しております。

ホストシステムについては、平成16年7月に「日本アイ・ピー・エム株式会社」と7年間のシステム受託サービス（アウトソーシング）契約を締結し、同年10月以降、同社へ人員を派遣出向しております。同社とは、週次・月次・期次で会議を行い、問題点の解決策等を協議し、リスク管理に努めております。

■法務リスク管理

法務リスクとは、法令規程等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスクをいいます。

当行では、法改正等を含め準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っております。

規程等の制定改廃および発信文書の作成時には法務部門が法令審査を実施する体制をとっており、関係する法令等との適合性を検証するとともに、解釈に疑義が生じないよう規程等の明確化や表記の適切化を図っております。

また、対外契約等において当行との間に具体的な権利義務関係が生じるものについては、リスクを未然に防ぐために、顧問弁護士にリーガル・チェックを依頼しております。

■レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、風説・風評から顧客やマーケット等において評判が悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、風評リスク対応規程を制定し、万一リスクが発生した場合の具体的な対応を定め、リスクに対して機動的な対応が出来るように体制を整備しております。

また、経営危機発生時を想定したシミュレーション訓練および点検を実施して、事象発生時の態勢面の確認・検証を行っております。



■その他のリスクについて

上記以外で、お客様のご判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成17年度末現在において判断したものであります。

●地域経済の動向に影響を受けるリスク

地域金融機関である当行は、島根県、鳥取県の山陰地区を営業基盤としていることから、山陰地区の経済環境が悪化した場合、業容の拡大が見込めないこと、また、信用リスクが増加するなど、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行では、地域経済動向を常に注視しながら、お客様の動向やニーズをいち早くキャッチし、迅速かつ的確な対応に努めております。

●地域金融機関との競争に伴う業績変動リスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、固有の金融業だけでなく異業種による新規参入など競争は一段と激化しております。当行の営業基盤である山陰地区においても多数の金融機関が存在しており、他の金融機関との競争により優位性を得られない場合、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行では、他の金融機関との競争で優位性を得られるように、お客様のニーズに対して迅速かつ的確な対応に努め、地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となるように邁進しております。

●自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率および単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。経営環境の悪化等による業績悪化や自己資本比率の算出基準・方法の変更等により、この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行では、ここ近年9%台を維持してきており、資産の健全化を図りながら、より高い水準の自己資本比率を目指しております。

●退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性や、金利環境の変動その他の要因により年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

●繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がこの予測や仮定とは異なる可能性があります。

将来の課税所得の予測に基づいて、繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

●情報漏洩リスク

平成17年4月に個人情報保護法が施行され、個人情報の取扱いが厳格化され、罰則規定が設けられました。

多くのお客様の個人情報や内部機密情報が、悪意のある第三者によるコンピューターへの侵入や役員及び委託先による人為的なミス・事故などにより外部へ漏洩した場合、企業信用が失墜し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当行では、情報管理に関する規程を整備し、情報漏洩が発生しないように体制の確立ならびに情報の管理方法などルール化を図り、最大限の管理徹底に努めております。

●規制及び制度等の変更に伴うリスク

法令、規則、政策及び会計基準等に従って業務を遂行しておりますが、将来にわたる規制及び制度等の変更が、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

これに対処するため、規制及び制度等の変更点については事前把握に努めており、法施行日に合わせて、必要対応事項及びメリット・デメリット(リスク)等を十分に分析・検討し、万全の態勢を構築して法改正に対処しております。

●経営計画が未達となるリスク

当行では、平成18年度より、新たに中期経営計画「信頼と貢献」〔Confidence&Contribution〕(平成18年4月～平成20年3月)を策定し、取組んでおります。本経営計画では、目標とする経営ビジョンを掲げ、基本方針に基づいて諸施策を積極的に展開し、目標達成に向けて実践しております。

しかしながら、計画期間中に、競争の激化等経営環境の変化、経済環境の低迷、お客様の経営状態の悪化など内的・外的要因により計画が未達成となる可能性は内在し、未達成に終わった場合はレピュテーションリスク等の影響が考えられます。

当行では、IR活動の実施や四半期毎のミニ・ディスクロージャー誌の発行など情報開示を実施することなどにより経営の透明性の確保に積極的に努めております。



プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

当行は、当行のお客様個人を識別し得る情報（以下「個人情報」という）ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報についての重要性を認識し、その保護の徹底を図るため、以下の事項を公表し適正かつ厳格に取り扱うことを宣言いたします。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針（平成17年1月金融庁告示）」および全国銀行個人情報保護協議会制定の自主ルール等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得および利用について

- (1) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報）については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。
- (2) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し当行のホームページ等で公表することといたします。また、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
- (3) 当行は、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。
- (4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記(2)の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。

3. 個人情報の第三者への提供について

- (1) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することはいたしません。
 （注）個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるよう体系的に構成したもの等）を構成するものです。
- (2) 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、その委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的に取扱状況を点検いたします。また、当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、その共同利用にあたっては、上記1の法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、ご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

4. 個人データの正確性の確保と安全管理措置について

- (1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、上記1の法令等に基づき、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じることといたします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウィルス対策等の適切なセキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

- (2) 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努めます。

5. 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

- (1) 当行は、上記1の法令等に基づき、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止（以下、「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、当行本支店にご提出ください。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。
 （注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。
- (2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内等のダイレクトマーケティングについて、ご本人が希望されない場合は当行本支店までお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。

6. 個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情の窓口について

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することといたします。

〔個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口〕
 〒690-0842 島根県松江市東本町2丁目35番地
 島根銀行 業務管理グループ
 TEL.0852-24-1237 FAX.0852-24-1031
 （受付時間：平日8時45分から17時15分）

7. 認定個人情報保護団体

- (1) 当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（銀行とりひき相談所）では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。
 全国銀行個人情報保護協議会
<http://www.abpdpc.gr.jp>
 【苦情・相談窓口】電話03-5222-1700又は、お近くの銀行とりひき相談所
- (2) 当行は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の証券あっせん・相談センターでは、協会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。
 日本証券業協会 証券あっせん・相談センター
<http://www.jsda.or.jp/>
 【苦情・相談窓口】電話03-3667-8008又は、お近くの証券あっせん・相談センターの各支部

8. 個人情報保護への取組みの維持・改善について

当行は、適切な法令遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるよう従業者への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取組みを改善していくこととします。

2005年（平成17年）4月

島根銀行
 頭取 田頭基典



「地域密着型金融推進計画」の実践について

当行は、平成15年4月から平成17年3月までの2ヵ年間に於いて、長引く不況下、地域の不良債権問題を解決し、地域経済の活性化を図り、地域に貢献していくことを目的として「リレーションシップバンキングの機能強化計画」（リレバン計画）を策定・実践し、相応の成果を収めることができました。

このリレバン計画に続いて、平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17～18年度）」に基づき、主要経営基盤である山陰両県の特徴、当行の現状等を踏まえ、選択と集中を通じて、より充実した計画となるよう「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域の利用者の利便性向上」、「人材の育成」を柱とした「地域密着型金融推進計画（計画期間：平成17年4月～平成19年3月）」を平成17年8月に策定し、地域のお役にたてるよう、本支店一丸となった活動を展開しております。

計画の初年度に取組んだ主な内容は以下のとおりでございます。

■「事業再生・中小企業金融の円滑化」

- 創業・新事業支援機能等の強化
 - ・「しまぎんビジネス視察ツアー」の開催
 - ・中小企業支援センターとの情報交換
 - ・政府系金融機関との情報交換
 - ・農林漁業金融公庫との業務提携
 - ・島根県農業信用基金協会による信用補完制度の導入
- 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
 - ・「しまぎんビジネス情報仲介制度」へのコンビニ収納業務の追加
 - ・「しまぎん住宅金融学校」の開催
 - ・経営改善支援取組み先のランクアップ
- 事業再生に向けた積極的取組み
 - ・中小企業再生支援協議会の活用
- 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等
 - ・ローンレビューの徹底
 - ・担保・保証に依存しない融資商品である「しまぎんビジネスローン：トップ」及び「しまぎんビジネスローン：プラス」の取組み
- 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化
 - ・投信、生・損販販売時の態勢整備
 - ・与信取引の説明に関する苦情・相談についての再発防止策の検討

■「経営力の強化」

- リスク管理態勢の充実
 - ・パーゼルⅡ対応のため外部コンサルタントの導入
- 収益管理態勢の整備と収益力の向上
 - ・「予算管理規程」の制定・運用開始
 - ・新たなALMシステム導入の決定
 - ・基準金利の導入
- ガバナンスの強化
 - ・内部統制整備に向けた対応の検討
 - ・会社法への対応態勢の整備
- 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化
 - ・適切な顧客情報の管理・取扱いの確保のための顧客データベース導入の決定
 - ・電子帳票システム、債権書類管理システム導入の検討
- ITの戦略的活用
 - ・テレビ会議システムを利用したコンサルティング機能導入の検討
 - ・営業推進用携帯端末導入の検討
 - ・投資効率の検証手法の確立

■「地域の利用者の利便性の向上」

- 地域貢献等に関する情報開示
 - ・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の発行
 - ・「しまぎん経営情報説明会」の開催
- 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立
 - ・「顧客アンケート」の実施
- 地域再生推進のための各種施策との連携等
 - ・TMO、PFI事業への参加の決定



■「人材の育成」

- 人材の育成
 - ・融資審査能力の向上に向けた行内研修の実施
 - ・第二地銀協・日本銀行主催の研修などへの参加による知識の習得
 - ・コンプライアンスに関する行内研修の実施
 - ・研修体系等に沿った取組みの継続実施

今後も、当行の経営理念である「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる」との強い思いを込めて、役職員一丸となって本計画を実践し、地域経済の活性化を図り、より一層地域社会に貢献していきます。

地域とのリレーションシップ

I. 地域への信用供与



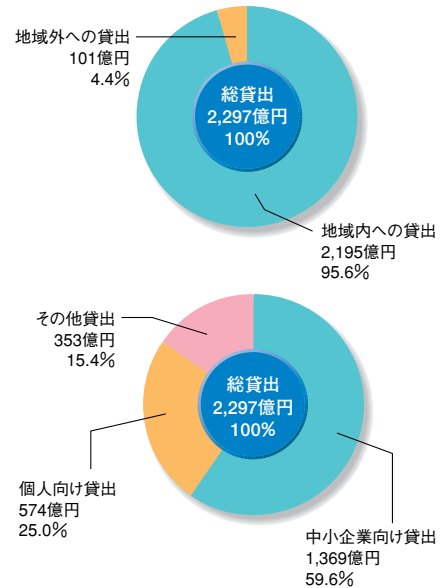
1. 地域内への貸出

■地域内における貸出状況 (平成18年3月末)

地域のお客様からお預かりした大切なご預金のほとんどを地域内の貸出に向けており、その残高は貸出金全体の95.6%を占めております。

■中小企業や個人のお客様への貸出状況 (平成18年3月末)

地域の中小企業や個人のお客様への貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の84.6% (うち、中小企業向け貸出59.6%、個人向け貸出25.0%) を占めております。



2. 中小企業向け貸出

■ビジネスローンの取組状況 (平成18年3月末)

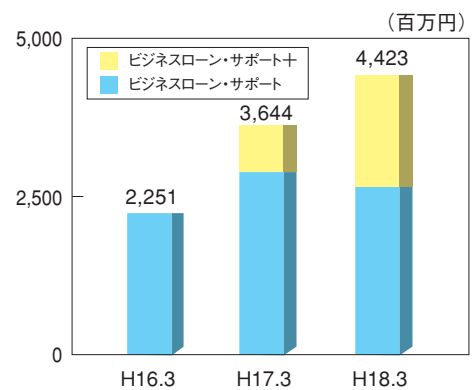
地域企業の資金ニーズに迅速かつ的確に対応するため、2つの事業性ローンを取扱っております。これらの融資商品は地域企業から好評をいただいております。その貸出残高は順調に推移しております。

■ビジネスローン・サポート (平成15年3月～)

島根県・鳥取県信用保証協会による保証付でスコアリングモデルを活用した事業性ローン。

■ビジネスローン・サポート^{プラス} (平成16年12月～)

担保・保証に過度に依存しないプロパー資金による事業性ローン。スコアリングモデルを活用した中国税理士協同組合との提携商品です。

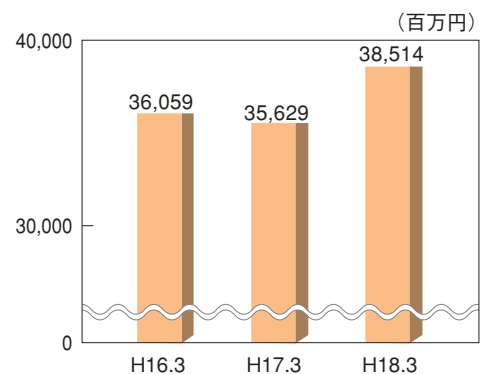


3. 個人向け貸出

■住宅ローンの取組状況 (平成18年3月末)

個人のお客様の消費資金ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、各種ローン商品のラインナップを取り揃えております。

特に住宅ローンの取扱いにつきましては、平成17年11月より新設・導入した「住宅ローン金利優遇基準」が多くのお客様から好評を頂いており、その貸出残高は順調に推移しております。



II. 地域振興への貢献



1. 企業支援体制の構築

■ 「ビジネスマッチング業務」(しまぎんビジネス情報仲介制度)の拡充

地域企業の体質改善や営業力強化を狙いとして、本制度のスキームを活用して「ISO(国際標準化機構)認証取得サービス」および「Pマーク(プライバシーマーク)認定取得支援サービス」を実施しております。

また、平成18年1月より、本制度を活用した「コンビニ収納サービス」の取扱いを開始いたしました。これにより、地域企業への新たな収納チャネルのご提供が可能となりました。

■ 「市場誘導業務」(証券会社への顧客紹介業務)の取扱いについて

地域企業の新規株式公開(IPO)や従業員持株会の設立等のニーズに対応するため、「新光証券」と業務提携を行い、導入実施にあたっての事務指導等の各種アドバイスを行う「市場誘導業務」を実施しております。また、多様化するお客様の資産運用ニーズに幅広く対応するため、株式や外国債券等での資産運用を希望するお客様(個人のお客様を含む)を新光証券へ紹介するサービスも実施しております。



2. 企業再生支援の状況

■ 中小企業の再生へ向けた取組み

地域経済振興の観点から、平成6年よりお取引先企業に対して企業再生・経営改善支援の各種取組みを行っております。

支援が必要と判断された企業に対して、①財務体質強化のためのアドバイス、②事業計画のためのアドバイス、③事業計画の実行状況についてのフォローアップ等を実施しております。

この結果、「経営改善支援取組み先(35先)」のうち、平成17年度中に4先の健全債権化(ランクアップ)に成功しました。



3. 地域団体への支援

■ 児童活動支援制度「しまぎんわんぱく応援団」

本制度は、地域の児童活動を応援する助成金制度です。これまでに、島根・鳥取両県の応募総数301団体からご応募をいただき、このうち132団体(1団体あたり10万円)に助成金を贈呈させていただきました。今後も、このような地域団体への支援活動を通じて地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。



Ⅲ.地域サービスの充実



1.資産運用サービスの充実

■運用商品の拡充

多様化するお客様の資金運用ニーズにお応えするため、当行では運用商品の開発にも力を入れております。

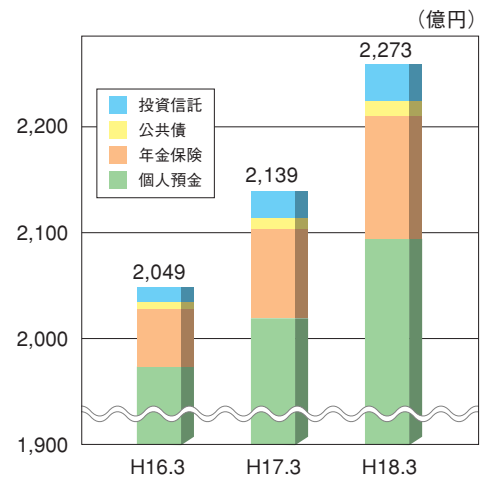
「しまぎんびっく利定期預金」(取扱期間:平成18年4月17日~平成18年7月28日)

中長期的な資金運用ニーズに対応した好利回りの預金商品(期限延長特約つき新型円定期預金)の取扱いを期間限定で取扱っております。



■個人預り資産の状況(平成18年3月末)

投資信託や年金保険等の運用商品についても地域のお客様から好評をいただいております。個人預金を含めた「個人預り資産」の残高は順調に推移しております。



2.利便性の向上

■「入金ネット」の取扱開始

相互入金業務協議会に加盟する全国378金融機関のATMで相互入金が可能となるサービスを平成18年5月より取扱いを開始いたしました。これにより、当行キャッシュカードをお持ちのお客様は、全国の「入金ネット」マークが表示されたATMで当行預金口座への「お預入れ」のお取引がご利用いただけるようになりました。

(※ただし、ご利用金融機関によって所定の手数料が必要となります。)



3.付加価値の高いサービスの提供

■資産運用セミナーの開催

平成18年度につきましては、「手軽にはじめられる資産運用」をテーマにした女性向けのセミナーを定期的に開催する予定です。

【セミナーの内容・ポイント】

- ・身の周りから考えてみるお金の世界
- ・私たちを取り巻く環境
- ・資産運用の注意点
- ・為替・株式の考え方
- ・セカンドライフへ備える資産運用
- ・金利の動き etc

■「しまぎん住宅金融学校」の開催

地域企業の人材育成を支援する取組みとして、当地の建設業者を対象とした住宅関連のセミナーを定期的で開催しております。

セミナーでは経営コンサルタント等を講師に迎え、住宅に関する専門的な講話や経営に関するアドバイスなどを行っております。また、個人向けとして住宅取得ニーズのあるお客様を対象としたセミナーも随時開催しております。

なお、本セミナーは平成15年度からスタートしており、これまでに法人向けを9回、個人向けを3回、延べ12回のセミナーを開催しております。

【個人向けセミナー】

	講義内容	会場	参加人数
第1期	・住宅購入にあたってのお悩み解消	松江	62
第2期	・住宅購入にあたってのお悩み解消 ・住宅性能保証制度の概要	松江	43
第3期	・凶悪犯の住んでいた家とは？ ・カビ・ダニ・毒ガス in my house ・資金計画とライフプランニング	松江	28
合計			133

【法人向けセミナー】

	講義内容	会場	参加人数
第1期	・勝ち組が実践している営業	松江	73
第2期	手法	松江	32
第3期	・資産運用事例の研究	益田	28
第4期	・住宅ローン商品の知識	出雲	58
第5期	・住宅リフォーム事業への参入と勝ち方 ・シックハウス対策について	松江	60
第6期	・勝ち残るセールス部隊の育て方 ・住宅ローン商品の知識	浜田	37
第7期	・地域工務店の勝ち残り戦略 ・住宅ローン商品の知識	松江	57
第8期	・新しい住宅営業のプレゼンテーション技術 ・性能表示を踏まえた営業トークの実際	出雲	55
第9期	・性能表示(耐震性)等のプレゼンテーション技術 ・時代の変化に対応した市場・商品戦略	米子	58
合計			458

■年金相談会の開催

年金の専門家である社会保険労務士による「年金相談会」を定期的で開催しております。

新たに年金をお受取りになられるお客様を対象に、複雑な年金制度の解説や各種事務手続き等についてアドバイスを行っております。



4.相談苦情窓口の設置

お客様からの苦情・ご要望に関するご相談にお応えするため、各営業店に「相談窓口(みなさまの相談所)」を設置しております。銀行業務に関してお困りのことや、当行へのご意見・ご要望がございましたら遠慮なくお申しつけ下さい。

お近くの「しまぎん」の連絡先は、28頁の「ネットワークのご案内」をご覧ください。



偽造・盗難キャッシュカード被害に係るお客様への補償について

当行では、お客さまに安心してキャッシュカードをご利用いただくため、偽造・盗難によってキャッシュカードを他人に不正使用された場合の被害について、原則として全額を補償させていただきます。

■キャッシュカードと暗証番号の管理についてのお願い

キャッシュカードと暗証番号は、厳重に保管してください。

キャッシュカードが手元から無くなる、身に覚えのない取引があるなど被害に遭ったと思われる場合には、すみやかに当行までご連絡ください。

なお、以下の事項をお守りいただかないと、補償されない場合もありますのでご注意ください。

- キャッシュカードの暗証番号を例えば生年月日、自宅住所・地番、電話番号、勤務先電話番号、自動車のナンバーなど、お客さま以外の方も知りえる番号にすることは絶対に行わないでください。
- キャッシュカードを自動車内などに放置すること、他人に容易に奪われる状況に置くことは絶対に行わないでください。
- キャッシュカードを他人に渡すこと、暗証番号を他人に教えること、暗証番号をキャッシュカード上に書くことは絶対に行わないでください。
- 暗証番号を書いたメモや、暗証番号を憶測させるような書類などを、キャッシュカードとともに携行・保管しないでください。
- キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等、他の暗証番号として使用することは絶対に行わないでください。

■キャッシュカード盗難・紛失等の受付

下記により24時間365日受付けておりますので、カード盗難・紛失等の場合、すみやかにご連絡ください。

時間帯	受付電話番号
平日の午前9:00から午後5:00まで	各お取引店 ※28頁の「ネットワークのご案内」をご覧ください
上記受付時間帯以外 (平日の上記時間帯以外および休日の終日)	受付専用フリーダイヤル 0120-123-129



預金保険制度(ペイオフ全面解禁について)

当座預金や利息のつかない普通預金は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者一人あたり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

ただし、1,000万円を超える預金等についても、破たん金融機関の財産の状況により払出しを受けることが出来るケースもあり、全てがカットされるわけではありません。詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

預金等の分類		平成17年4月以降
決済用預金※	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護
一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てんのある金銭信託(ビッグなど)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
外貨預金・元本補てんのない金銭信託(ヒットなど)、金融債(保護預かり専用商品以外のもの)等		保護対象外

※「決済用預金」とは、①要求払い、②決済サービスを提供できる、③無利息という3つの要件を満たすものです。

〈決済用預金のご案内〉

- ・当行では、ペイオフ全面解禁後も全額が保護される「決済用預金」を取扱っています。
- ・「決済用預金」は、新規の口座開設のほか、現在ご利用中の普通預金からの変更も可能です。
- ・変更の場合、口座番号は変わりませんので、各種サービス(給与振込や年金振込、公共料金の自動振替、カードローン等)はそのままご利用いただけます。なお、取扱手数料は無料です。

トピックス

■経営者セミナー「しまぎんビジネスクラブ経営アカデミー」の開催

しまぎんビジネスクラブの活動の一環として、株式会社タナベ経営とのタイアップにより、当地の中小企業経営者等を対象とした経営者セミナー「しまぎんビジネスクラブ経営アカデミー」を企画し、第1回セミナーを平成18年6月28日に開催いたしました。同セミナーでは中小企業経営者等の資質向上を主眼としており、これによって地域経済の活性化に寄与することを目的としております。当年度につきましては、経営の基本となるテーマを中心に年6回の開催を予定しております。

第1回テーマ	『企業経営の原則原理』（永続を目指す企業経営者に必要な4つの力）
参加者数	30名
参加対象	当地中小企業の経営者、若手・後継経営者、経営幹部



■しまぎんFA（フィナンシャル・アドバイザー）センターの休日相談業務の実施

平日のご来店が難しいお客様に対して休日における金融に関する相談窓口を提供するため、同センターでは休日相談業務を実施しております。今後、資産運用や住宅取得等をテーマにした各種セミナーの開催も予定しております。

場 所	松江駅前支店・駅前本部ビル2F (松江市朝日町485-8)
業務内容 (注)各種申込書等の受付・資金の授受は行いません。	①個人のお客様の各種ローンに関するご相談 ②個人のお客様の資産運用に関するご相談 ③住宅メーカー等のお客様の個別案件に関するご相談
実 施 日	平成18年4月～9月(各月第2・第4土曜日) 受付時間/AM10:00～PM4:00

◇ご予約・お問い合わせは、フリーダイヤル:0120-883-947 まで



主要業務の内容

■預金業務

預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

■貸出業務

貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。

■国際業務

輸出・輸入および外貨の両替、海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■証券業務

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

■内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

■附帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務および株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 住宅金融公庫等の代理貸付業務

保護預りおよび貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証(支払承諾)

公共債の引受

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

損害保険商品の窓口販売

生命保険商品の窓口販売

ビジネスマッチング業務

市場誘導業務(証券会社への顧客紹介業務)

勧誘方針

当行は、金融商品販売法8条(勧誘方針の策定)に則り、金融商品の勧誘にあたって、次のとおり遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

1. お客さまの金融商品に関する知識、経験、購入目的及び財産の状況を踏まえて適当と考えられる商品をお勧めいたします。そのため、お客さまの当該金融商品に関するご経験や財産の状況などをお伺いすることがあります。また、お客さまが希望される商品があった場合でもお断りすることがありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によりお決めいただいております。そのため、商品をお勧めするにあたっては、お客さまの知識・経験等に照らし、適正な情報の提供、商品内容やリスク内容などのご説明に関し、書面の交付その他の適正な方法により、十分なご理解をいただくように努めます。
3. 販売する金融商品について次にあげる事項については、必ずその旨をお客さまにご説明いたします。ご購入の際は、これら重要事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。
 - ・元本欠損のおそれ
 - ・預金保険の対象外であること
 - ・権利行使期間の制限や解約期間の制限
 常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守することはもちろん、断定的判断のご提供、事実と異なる情報の提供など、誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、深夜や早朝などお客さまが迷惑となる時間帯には行いません。勧誘に際しご迷惑な場合は、その旨を担当者までお申しつけください。
5. 商品広告及びホームページ上の表示については、必ず当行の法務部門での内容の確認を行い、適切な表示を行っていくよう努めております。

上記の勧誘方針は、平成13年4月1日の「金融商品の販売等に関する法律(金融商品販売法)」の施行に伴い、《勧誘方針》を制定いたしました。この《勧誘方針》は、金融商品の販売における当行の姿勢を、広く公表するものです。





預金業務

個人や企業のお客さまからお預かりした資金を安全にかつ有利にお預かりすることはもちろん、お客さまの豊かな暮らしをサポートする商品の提供に努力いたしております。

ご利用の目的や期間・金額など、お客様のニーズにお応えするため、さまざまな商品を取りそろえております。お気軽に窓口へご相談くださいませ。

今後もより魅力のある商品の開発や機能・サービスの充実に努め、お客さまにご満足いただけるパートナーを目指してまいります。



■主な預金のご案内

種類	特 色	期 間	金 額	
普通預金	出し入れ自由、家計簿がわりの預金です。公共料金の自動支払いなど幅広いサービスがご利用できます。	自由	1円以上	
当座預金	ご商用の代金決済になくてはならない預金です。小切手・手形利用にお使いくください。	自由	1円以上	
総合口座	普通預金	自由	1円以上	
	期日指定定期預金	3年以内(据置期間1年)	100円以上300万円未満	
	スーパー定期預金	3・6カ月、1・2・3・4・5年	100円以上	
	自由金利型定期預金	1・3・6カ月、1・2・3・4・5年	1,000万円以上	
貯蓄預金	10 型	自由	1円以上 (基準残高10万円)	
	30 型	自由	1円以上 (基準残高30万円)	
通知預金	短期間(最低7日)お使いにならない大口資金向きの預金です。	7日間以上	3万円以上	
納税準備預金	税金の納付資金のための預金で、利息非課税の特典があります。	入金は自由 引出しは原則として納税時	1円以上	
定期預金	変動金利定期預金 [※]	6カ月毎に金利を見直す定期預金です。	1年以上3年以内	100円以上
	期日指定定期預金	お利息は1年複利で計算します。据置期間の1年が過ぎますとお引出しもできます。	3年以内(据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金 [※]	身近な金額からの定期預金です。“一部解約サービス”もできます(複利型のみ1年据置き)	1カ月以上5年以内	100円以上
	自由金利型定期預金 [※]	大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
積立性預金	フレッシュ積立式定期預金	積立期間は自由です。「満期目標型」と「一般型」の2つのコースからあなたのプランに合わせてお選びください。	満期目標型＝ 3カ月以上3年以内 (据置期間3カ月を含む) 一般型＝ 3年以上で期間は定めない	1万円以上 1,000円単位
	定期積金	あなたの生活プラン、資金プランに合わせてお選びください。	1・2・3年	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一般財形預金	貯蓄目的は自由。給与やボーナスから天引きで知らず知らずのうちに大きく貯まります。	3年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形年金預金	勤労者の老後を支える個人年金。財形非課税制度により財形住宅預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得資金専用の財形預金。財形非課税制度により財形年金預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上

[※]については、定型方式と期日指定方式があり、期間内であれば任意の日を満期日とすることができます。



貸出業務

お客さまのお使いみちに応じ、様々な商品を取揃え、サービスの提供に努めております。

事業者の方へのご融資としては、手形割引や手形貸付、証書貸付など一般の融資をはじめ、お使いみちや期間に応じた各種の制度融資もご用意いたしております。さらに、信用保証協会の保証付融資や島根県・鳥取県ならびに各市町村の制度融資および中小企業金融公庫・国民生活金融公庫などの代理貸付を取扱っております。

個人の方へのご融資としては、お客さまのライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種のローンをご用意しております。当行では、今後も地域の皆さまのニーズに合った商品の開発等に努めていきます。

クレジットポリシー（融資基本方針）

当行は、地域金融機関として①地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる②常に魅力あるサービスを提供し、お客様のニーズに積極的に応える③創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくることを「経営理念」としてしています。この実現のため、収益性、健全性の向上により、企業価値の向上を目指します。

本方針はこの企業価値の向上を図るため、融資の基本的方針を定めています。

1. 融資の対象

山陰地方に基盤を置き、地域と密接なつながりを持つ金融機関として、主に地元の中小企業・個人事業主・個人・地方公共団体等を対象とします。

2. 自己責任

自己責任原則に基づくリスク管理は金融機関としての基本であり、全ての融資に信用リスクが存在することの認識を持ち、自己責任において融資業務の健全性と適切性を確保します。

3. 地域貢献

銀行業務を通じて地域社会との連帯を深め、地域経済社会の豊かな発展に貢献します。

4. コンプライアンス（法令遵守）

公共性が強く求められる銀行においては、「信用」が最大の財産であり、組織的なコンプライアンス態勢はその原点です。各種法令等の社会的規範を遵守し、確固とした企業倫理を確立・実践します。

5. 健全な融資慣行の確立

融資は、融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を、総合的に判断して行うものであることを認識し、事業からのキャッシュフローを重視し、担保・保証に過度に依存しない融資、また第三者保証の利用は過度なものとならない融資を促進します。

6. 説明責任（アカウンタビリティ）

融資に関する顧客への説明責任の重要性を鑑み、ルールを明確化し、的確な説明のできる態勢を整備して、説明責任に十分留意した営業活動を行います。

7. 信用格付

信用リスク管理の基盤である信用格付制度の高度化により、融資先の実態を統一的な基準で客観的に評価し、審査判断の共通化、精緻化、厳格化を図ります。また自己査定債務者区分との整合性を確保して、信用リスク評価全体の統一性を図ります。

8. ポートフォリオ管理

統計的手法により信用リスクの計量化を図るとともに、特定の融資先・業種等へのリスクの集中を排除・分散する等により、ポートフォリオ管理を強化します。

9. 適正な収益

信用リスク管理により、資産の健全性の維持・向上を図り、リスクに見合った適正なプライシングによる収益を確保し、リスク・リターン管理の徹底により、収益力の向上を図ります。

10. 資産の健全化

信用格付を踏まえた自己査定ならびに継続的なモニタリングによる融資先の実態把握により、適切な企業支援等を行い、資産の健全性の維持・向上を図ります。



■事業者向けローンのご案内

種 類	お使いみち	金 額	期 間	担 保
一般ご融資・割引	一般事業資金(運転・設備)としてご利用いただけます。			
アシストローン	事業資金	100万円以上5,000万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	信用保証協会保証
貸付専用当座貸越	事業資金	1,000万円以上100万円単位 (貸越極度額)	1年または3年以内	不動産、有価証券、 信用保証協会保証
代理貸付業務	中小企業金融公庫、社会福祉・医療事業団、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫など			
ビジネスカードローン	事業資金	100万円以上1,000万円以内 (貸越極度額)	2年(契約更新2年)	信用保証協会保証 (不動産、有価証券)
ビジネスローンサポート	事業資金	1,000万円以下	運転資金5年以内	信用保証協会保証
ビジネスローンサポート・プラス	事業資金	3,000万円以内(月商3ヵ月分の範囲)	運転資金5年以内	原則、無担保

■個人向けローンのご案内

種 類	お 使 い み ち	金 額	期 間
スーパー住宅ローン 「マイ・セレクト」	住宅新築・増改築資金、中古住宅・マンション 購入資金、住宅建築用土地購入資金等 ※お借入期間中、何度でも金利の種別(変動金利・固定金利)の 変更が可能です。	50万円～5,000万円	1年以上35年以内
住宅フリープラン	住宅関連資金、およびその借換資金	300万円以上4,000万円以内	最長35年
リフォームローン	住宅の増改築・補修	500万円以内	10年以内
公的住宅資金借換えローン	住宅金融公庫等 公的住宅資金借入れの 借換え資金(無担保)	1,000万円以内	15年以内
無担保住宅ローン1000	住宅の新築・購入(中古含む)資金等	10万円以上1,000万円以内	1年以上35年以内
キャンパスローン「合格」	教育資金(入学金、授業料、仕送り金等)	500万円以内	最長11年6ヵ月
オートローン	自動車購入資金、車検・免許取得費用	10～300万円	7年以内
ニューライフローン	自由(事業性資金は除く)	10～300万円	7年以内
ゴールドカードローン	自由(事業性資金は除く)	100万円	1年(契約更新1年)
しまぎんカードローン30	自由(事業性資金は除く)	30万円以内	3年(契約更新1年または3年)
スーパーバックカードローン	自由(事業性資金は除く)	10・30・50万円	1年(契約更新2年)
ジャンボフリープラン	自由(事業性資金は除く)	300万円以上3,000万円以内	最長20年
快即ローン	教育・自動車・増改築関連資金およびその借換資金	300万円以内	1年(契約更新1年)
おまとめローン おまとめ¥ゼルくん	金融機関・信販・クレジット・消費者金融等の 借入をおまとめる資金 ※スピード回答	300万円以内	5年以内
デュアルフリーローン キャッチくん	自由(事業性資金は除く) ※スピード回答	10万円以上200万円以内	6ヵ月以上5年以内

※当行は全店が住宅金融公庫の取扱店となっております。

商品ご利用に当たっての留意事項

■ご利用にあたり

ご利用に際しては、ローン規約、ご返済方法・利用限度額などを十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入れをお勧めいたします。お気軽に本支店窓口、または渉外係までご相談ください。

■変動金利ルールの適用について

変動金利に関する特約を定めた場合は、特約の条項に沿って基準とする金利の変動幅により変動します。



国際業務

地域の国際化の進展に伴う皆さまの多様なニーズにお応えするため、当行では、外貨の両替・海外送金や、輸出・輸入など、幅広い国際業務サービスを行っております。

種 類	内 容	
外国通貨両替	米ドルをはじめとする主要通貨をお取扱いしております。	
旅行小切手 (トラベラーズチェック)	7種類(米ドル、日本円、ユーロ、オーストラリアドル、カナダドル、英国ポンド、スイスフラン)の旅行小切手をお取扱いしております。	
海外送金	送金小切手 = D D	外国向け送金小切手を直接お客さまから受取人へ送付していただく方法です。
	普通送金 = M T	海外の受取人の取引銀行へ支払い指図書を郵送することにより送金します。
	電信送金 = T T	お急ぎの場合にご利用いただく電信による送金です。 海外の受取人の取引銀行へ電信により送金します。
外貨預金	米ドルなど主要通貨のお取扱いをしております。 種類は普通預金・定期預金の2種類です。外国為替先物予約をセットできるなど、円預金と異なる点があります。	
外貨融資 (インパクトローン)	資金使途に特に制限のない外貨によるご融資です。 先物予約により円ベースの利回りを確定することができます。	
輸出関係	輸出信用状通知、輸出手形、小切手の取立て、買取りなどをお取扱いしております。	
輸入関係	輸入信用状発行、輸入ユーザンスなどをお取扱いしております。	
その他	海外市場の情報提供など貿易投資に関するご相談を承ります。	



証券業務

公共債の引受けや国債等公共債の窓口販売業務のほか、担保附社債信託法による社債等の受託業務及び登録に関する取扱い業務等を行っております。

また、投資信託の窓口販売を全店(出張所を除く)で取扱っております。

種 類	内 容
公共債の引受	地方公共団体等が発行する債券を引受け、これらの団体の資金調達に協力しています。
公共債の窓口販売業務 「新発債」	利付国債(個人向け利付国債を含む)、公募地方債、政府保証債の窓口販売業務を行っております。
ディーリング業務	既に発行済みの公共債の売買業務(ディーリング)を行っております。
投資信託の窓口販売業務	お客様の資産運用ニーズにお応えできますように、各種商品を取り揃えております。
担保附社債受託業務	社債の発行に関する手続きの代行業務を行っております。

投資信託の窓口販売業務 (商品ラインナップ)

投資対象	ファンド名	分類	運用会社	特 色	
主に国内の債券	DKAのMMF	追加型 公社債投資信託	第一勧業アセット マネジメント(株)	内外の公社債を中心に投資し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。	
主に海外の債券	ワールド・ソブリンインカム (愛称:十二単次) ★	追加型 証券投資信託	日本投信委託(株)	日本を含む主要先進各国のソブリン債(国債及び政府保証債等)に分散投資し、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。 ※毎月分配します。	
内外の株式と公社債に分散	バランスセレクト30 ★	追加型 株式投資信託 バランス型	野村アセット マネジメント(株)	内外の株式および公社債に分散投資するバランス運用を行うことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンを獲得をめざします。各マザーファンドへの投資比率は右記の比率を基本とします。また、原則として3ヵ月毎にリバランスを行います。	国内株式マザーファンド: 20% 外国株式マザーファンド: 10% 国内債券マザーファンド: 55% 外国債券マザーファンド: 15%
	バランスセレクト50 ★	追加型 株式投資信託 バランス型			国内株式マザーファンド: 30% 外国株式マザーファンド: 20% 国内債券マザーファンド: 40% 外国債券マザーファンド: 10%
	バランスセレクト70 ★	追加型 株式投資信託 国内株式型 (一般型)			国内株式マザーファンド: 45% 外国株式マザーファンド: 25% 国内債券マザーファンド: 20% 外国債券マザーファンド: 10%
国内の株式	株式インデックスファンド 225 ★	追加型株式投資信託 インデックス型 (日経225連動型)	第一勧業アセット マネジメント(株)	日経平均株価に連動する投資成果をめざします。	
	トピックス・インデックス・ オープン ★	追加型株式投資信託 インデックス型 (TOPIX連動型)	野村アセット マネジメント(株)	東証株価指数(TOPIX)に連動する投資成果をめざします。	
	日興ジャパンオープン (愛称:ジパング) ★	追加型株式投資信託 国内株式型 (一般型)	日興アセット マネジメント(株)	グローバルな視点で、日本企業の成長性に積極的に投資します。	
	アクティブ・ニッポン (愛称:武蔵) ★	追加型株式投資信託 国内株式型 (一般型)	大和証券投資 信託委託(株)	日本株に臨機応変に投資し、信託財産の成長をめざします。	
海外の株式・国内の株式・不動産	DKAトリニティオープン (毎月決算型) (愛称:ファンド3兄弟) ★	追加型 株式投資信託 バランス型	第一勧業アセット マネジメント(株)	海外の公社債、国内の株式および不動産(不動産投資信託証券)へ分散投資を行い、安定した収益の確保を図るとともに、信託財産の中・長期的な成長を目指して運用を行います。毎月の安定した収益分配に加え、3ヵ月に一度、売買取得からの収益分配を目指します。	

★印のファンドにつきましては、定時定額購入サービスも取扱っております。詳しいサービス内容は取扱店窓口におたずねください。

【投資信託ご購入時のご注意】

- 投資信託は預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様のご負担となります。
- 投資信託をご購入の際は「目論見書」を必ずご覧ください。

保険商品の窓口販売業務

	種 類	内 容
損害保険	住宅ローン関連 の火災保険	住宅ローン(個人の新築・購入・増改築に係わる融資)をご利用のお客様を対象に、居住専用建物についての長期火災保険を取り扱っています。
	債務返済支援保険	ローンをご利用のお客様が病気やケガで就業できなくなった場合に、月々の返済額を補償する保険商品です。
	年金払積立傷害保険	年金払いの給付金をご契約時に約定した金額が支払われ、安全確実に計画的な老後資金準備が可能なか、ライフスタイルに応じて幅広いニーズにお応えできる定額年金商品です。
生命保険	変額年金保険 (年金原資保証型)	将来の年金受取額が運用実績に応じて変わる変額年金保険(年金原資として払込保険料と同額を保証)を取扱っております。公的年金を補完する私的年金や資産運用手段の一つとしてご利用頂けます。
	定額年金保険	公的年金と合わせて、充実したセカンドライフを実現。確かな人生設計が可能となります。年金種類は、ライフプランに応じて、確定年金(5年・10年・15年)または10年保証期間付終身年金から選択できます。
	一時払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生涯の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。



各種サービスのご案内

項目	内容
キャッシュサービス	当行の本支店および店外キャッシュコーナーで「お預入れ」「お引出し」「残高照会」「お振込」がご利用いただけます。
郵便貯金ATM提携	当行と郵便貯金のお客様には、相互のキャッシュコーナーがご利用いただけます。当行のお客様につきましては、郵便貯金のキャッシュコーナーでの「お預入れ」「お引出し」が無料でご利用いただけます。
さんいんクロスネットサービス	当行と鳥取銀行の相互のお客様の「お引出し」に係る利用手数料を無料とするサービスです。
しまぎんいずしんネットサービス	当行と出雲信用組合の相互のお客様の「お引出し」に係る利用手数料を無料とするサービスです。
4BANKS(フォーバンク)ネットサービス	当行ともみじ銀行・トマト銀行・西京銀行の相互のお客様の「お引出し」に係る利用手数料を無料とするサービスです。
入金ネットサービス	相互入金業務協議会に加盟する全国378金融機関の相互のキャッシュコーナーで「お預け入れ」がご利用いただけます。
キャッシングサービス	クレジット会社との業務提携によりキャッシングサービスも取扱っております。
為替サービス	資金の振込、小切手・手形の取立てを行います。
振込	当行の本支店をはじめ、全国の金融機関へお振込みいたします。
代金取立	小切手・手形・配当金などを期日に取立て、預金口座にご入金いたします。
給与振込サービス	毎月の給与や賞与をお勤め先からお客様の口座へ自動的にお振込みいたします。
自動受取サービス	配当金や年金などが支給日に指定口座へ入金されます。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジットカードご利用代金などを、指定日に指定口座から自動的に引落とします。
インターネット・モバイルバンキングサービス	インターネットパソコン・携帯電話を利用して、残高照会、入出金明細照会、振替・振込などのサービスがご利用いただけます。また、税金や各種料金(Pay-easyマーク記載の納付書)の払込みができます。
ファームバンキングサービス	お客様と当行のコンピューターを通信回線で直結し、残高照会、振込・振替、給与振込・総合振込などのデータをオンラインで受付け、処理いたします。
保管サービス	大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。
夜間金庫	夜間でも安全に売上金をお預かりいたします。
保護預り・貸金庫	有価証券・貴金属・株券・権利証などの重要書類や貴重な財産を当行の金庫で安全に保管いたします。
ビジネスマッチング業務(しまぎんビジネス情報仲介制度)	販売先や仕入先などの経営情報(ビジネスマッチング情報)を蓄積・仲介し、地域企業の販路拡大等のニーズにお応えするサービスです。
市場誘導業務(証券会社への顧客紹介業務)	地域企業の新規株式公開(IPO)や役員持株会の設立等のニーズに対応するため、新光証券株式会社との業務提携を通じ、導入実施に向けた様々なお手伝いをさせていただくサービスです。また、株式や外国債券等での資産運用ニーズをお持ちのお客様を同証券会社へご紹介するサービスも実施しております。
情報提供サービス	「しまぎん住宅金融学校」や「年金相談会」など、各種セミナー等を定期的開催し、お客様に役立つさまざまな情報提供を行っております。また、会社経営における専門的なご相談等に対応するための、会員制有料サービス(しまぎんビジネスクラブ)もご用意しております。



主な手数料のご案内 (平成18年6月末現在)

■為替手数料

種	別	当行本支店宛	他行宛
振込手数料	電信扱い	3万円未満 3万円以上	525円 735円
	文書扱い	3万円未満 3万円以上	420円 630円
同一店内振込手数料	3万円未満 3万円以上	105円 315円	
送金手数料	普通扱い(送金小切手) 電信扱い	630円	
取立手数料	普通扱い	3万円未満	630円
	電信扱い	3万円以上	840円
その他	送金振込の組戻料 取立手形の組戻料	取立手形不渡返却料	840円
	取立手形店頭呈示料		630円

■CD・ATM(現金自動支払機・預払機)ご利用手数料

	曜日	時間帯	手数料	手数料
			(当行カード利用)	(他行カード利用)
お引出し	平日	午前8:00～午前8:45	105円	210円
		午前8:45～午後6:00	無料	105円
		午後6:00以降	105円	210円
	休日	午前8:45～午前9:00	105円	—
		午前9:00～午後5:00	105円	210円
		午後5:00以降	105円	—
お預入れ	平日	午前8:00～午後9:00	無料	—
	休日	午前8:45～午後7:00	無料	—
お振込み	金額	同一店内	当行本支店あて	他行あて
	3万円未満	52円	105円	420円
	3万円以上	210円	315円	630円

※休日：土曜・日曜・祝日

※お取扱日、お取扱時間および各自動機の機能につきましては、コーナーにより異なる場合がございますのでご了承ください。(詳しくは次頁「ネットワークのご案内」をご覧ください。)

■その他の手数料

種	別	金額
小切手帳代金	1冊50枚	630円
約束手形帳代金	1冊50枚	840円
為替手形帳代金	1冊25枚	840円
自己宛小切手発行手数料	1枚	525円
キャッシュカード再発行手数料	1件	1,050円
通帳・証書再発行手数料	1件	1,050円
残高証明書発行手数料(個別)	1通	210円

種	別	金額
海外送金手数料	1件	4,000円～
海外送金支払銀行手数料	1件	2,500円～
インターネットバンキング契約料(個人)	月額	105円
インターネットバンキング契約料(法人)	月額	1,050円
ファームバンキング契約料	月額	1,050円
貸金庫手数料	年額	6,300～8,820円

種	別	金額
窓口両替手数料	1～49枚	0円
	50～300枚	210円
	301～400枚	315円
	401～500枚	420円
	501～600枚	525円
	601～700枚	630円
	701～800枚	735円
	801～900枚	840円
	901～1,000枚	945円
	1,001枚～	1,050円
		1,000枚毎に525円加算

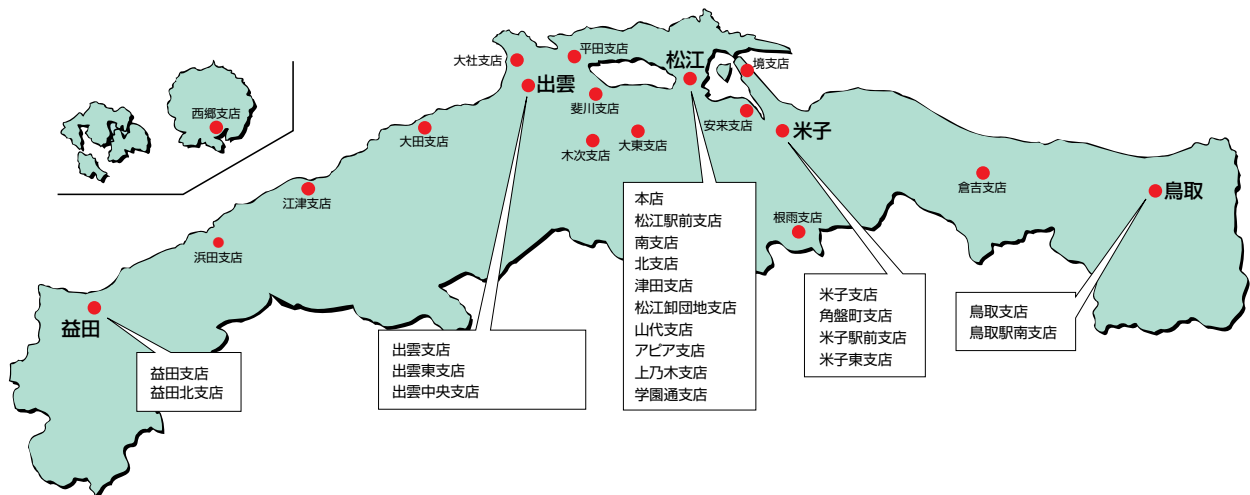
種	別	金額
現金整理手数料	～1,000枚	0円
	1,001～2,000枚	1,050円
	2,001～3,000枚	1,575円
	3,001～4,000枚	2,100円
	4,001枚～	2,625円

ネットワークのご案内

■店舗および店舗内キャッシュサービスコーナー〔ATM〕

	所在地	電 話	キャッシュサービスコーナー			
			平 日	土 曜 日	日曜・祝日	
島根県 (25カ店)	\$ 本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852)24-4000	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852)24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	南支店	松江市堅町90番地8	(0852)24-1251	8:45-19:00		
	北支店	松江市大輪町410番地5	(0852)24-1451	8:45-19:00		
	津田支店	松江市西津田2丁目15番地24号	(0852)24-1551	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852)24-1651	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852)24-1751	8:00-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	アピア支店	松江市黒田町427番地	(0852)23-7777	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852)22-7755	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852)21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512)2-1224	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854)22-3535	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854)43-2621	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	木次支店	雲南市木次町木次4番地1	(0854)42-0860	9:00-17:00		
	\$ 出雲支店	出雲市姫原町1丁目5番地1	(0853)30-6611	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	出雲東支店	出雲市大津町1098番地5	(0853)22-5260	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 出雲中央支店	出雲市渡橋町423番地1	(0853)23-6262	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853)53-2142	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853)62-2314	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 斐川支店	簸川郡斐川町直江町5081	(0853)72-5200	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854)82-0395	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855)52-2626	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 浜田支店	浜田市新町12番地	(0855)22-0276	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 益田支店	益田市駅前町25番14号	(0856)22-2222	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	益田北支店	益田市乙吉町イ96番10号	(0856)23-4455	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
鳥取県 (9カ店)	\$ 米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859)34-3131	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 角盤町支店	米子市角盤町3丁目7番地	(0859)32-5121	8:45-19:00		
	米子駅前支店	米子市東町217番	(0859)33-5221	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子東支店	米子市車尾5丁目12番23号	(0859)22-7370	8:45-19:00		
	\$ 境支店	境港市本町11番地	(0859)42-3761	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	根雨支店	日野郡日野町大字根雨412番地	(0859)72-0371	8:45-19:00		
	\$ 倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858)22-4158	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	\$ 鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857)22-3118	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取駅南支店	鳥取市興南町1番2	(0857)24-8141	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00

\$ 外貨両替店 住宅金融公庫取扱店：全店





■店舗外キャッシュサービスコーナー〔CD・ATM〕

※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

		平日	土曜日	日曜・祝日
島根県(38カ所)				
松江市	★ 松江市役所	9:00 - 17:00		
	★ 松江生協病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ 松江サティ	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 松江合同庁舎	9:00 - 18:00		
	★ 松江赤十字病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ 島根県庁	9:00 - 18:00		
	★ 殿町	8:00 - 19:00	8:45 - 19:00	8:45 - 19:00
	★ マルマン茶山店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ マルマン黒田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ キャスバル	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ポプラ島根大学前	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ホック山代店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ジャスコ菅田店	8:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	NTT松江ビル	9:00 - 18:00		
	松江市立病院	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
松江総合体育館	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00		
松江流通センター	9:00 - 18:00			
隠岐の島町	★ サンテラス	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
安来市	★ 安来ブルーナ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
雲南市	雲南総合病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	サン・チェリヴァ	10:00 - 21:00	10:00 - 17:00	10:00 - 17:00
出雲市	★ 新町プラザ	8:45 - 19:00		
	★ 島根県立中央病院(注)	9:00 - 18:00	9:00 - 14:00	
	★ 出雲市民病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ エイコー電子工業	9:00 - 18:00		
	★ ジャスコ出雲店	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00	10:00 - 19:00
	出雲市役所	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
出雲市立総合医療センター	9:00 - 18:00			
斐川町	★ ゆめタウン斐川店	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00
大田市	大田市役所	9:00 - 17:00		
	★ ジャスコ大田	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
浜田市	★ 服部タイヨー長沢店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	シティパルク浜田	9:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
	★ ゆめタウン浜田	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00
	浜田市役所	9:00 - 18:00		
益田市	★ 益田サティ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 益田ドライビングスクール	9:00 - 18:00		
	ゆめタウン益田店	9:30 - 19:00	9:30 - 17:00	10:00 - 17:00
鳥取県(7カ所)				
境港市	境港	9:00 - 19:00	9:00 17:00	
米子市	米子天満屋	9:00 - 18:00	9:00 17:00	10:00 - 17:00
	米子サティ	10:00 - 19:00	10:00 17:00	10:00 - 17:00
日吉津村	★ ジャスコ日吉津店	10:00 - 19:00	10:00 19:00	10:00 - 19:00
倉吉市	★ パーブルタウン	9:00 - 19:00	9:00 19:00	9:00 - 19:00
	海田西町日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 17:00	
鳥取市	日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 17:00	

平成18年6月末現在

キャッシュコーナーによる便利なサービス

◇すべてのコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードで入金・残高照会ができます。

◇★マークの店舗外ATMでは、以下のサービスがご利用になれます。

ご利用のキャッシュカード	サービス内容
しまぎん	入金・出金・振込・残高照会
郵便貯金	入金・出金・残高照会
入金ネット加盟金融機関	入金・出金・残高照会
キャッシング提携会社	キャッシング・返済・残高照会

◇★マークの店舗外ATMでは、下記の提携金融機関のカードをご利用の場合、他行利用手数料が無料です。

- 西京銀行・トマト銀行・もみじ銀行(4Banks(フォーバンクス))
- 鳥取銀行(さんいんクロスネットサービス)
- 出雲信用組合(しまぎん・いずしんネットサービス)

※左頁の店舗内ATMでは、すべてのサービスがご利用になれます。

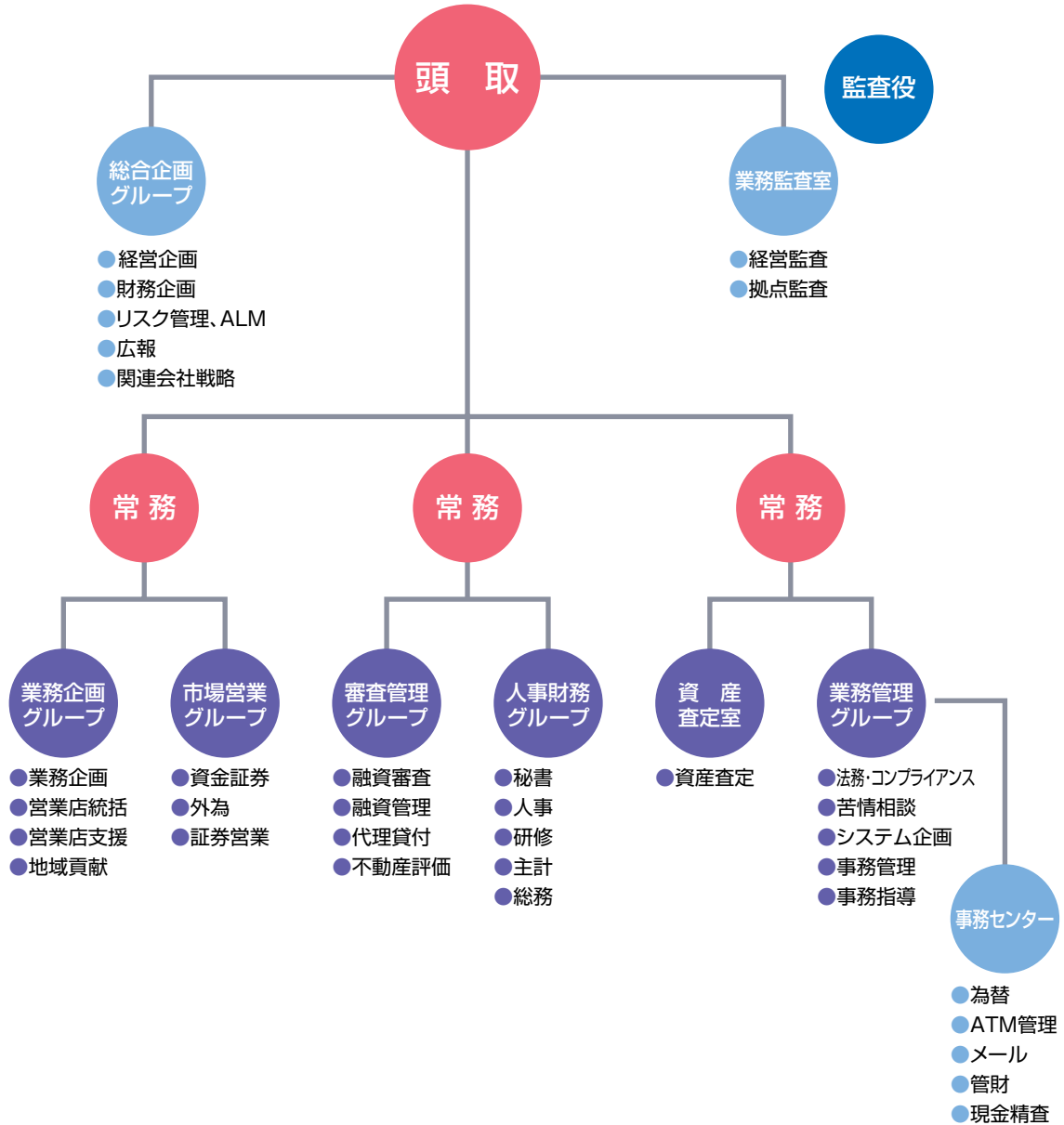
※(注)の島根県立中央病院のATMは「さんいんクロスネットサービス」がご利用になれません。



※UCカードなど、30社の提携カードが当行ATMでご利用いただけます。



本部組織図〔6グループ2室〕（平成18年7月1日現在）



役員一覧（平成18年6月28日現在）

取締役頭取（代表取締役）	田頭 基典	取締役（審査管理グループ部長）	錦織 暁
常務取締役	河原 守孝	取締役（本店営業部長）	鈴木 良夫
常務取締役	高橋 保	取締役（出雲支店長）	山根 良夫
常務取締役	野田 哲也	常勤監査役	小谷 栄
		監査役	周藤 滋
		監査役	石原 明男
		監査役	岡崎 勝彦